豊丘村障害者計画・第６期障害福祉計画・第２期障害児福祉計画（案）に係るパブリックコメント手続きの実施結果について

1.　意見の募集期間　　　　令和３年２月５日（金）～令和３年３月４日（木）　２８日間

2.　意見の提出者数（件数）　３人（１７件）

3.　意見の対応状況

項　目 ＼ 対応区分	①　第１章「計画の策定にあたって」について	②第２章「豊丘村障害者計画」について	③第３章「豊丘村障害（児）福祉計画」について	④計画全般	⑤その他	計
A：意見の趣旨等を反映し、計画の案に盛り込むもの	0	0	0	0	0	0
B：意見の趣旨等は、計画の素案に盛り込み済みのもの	0	2	3	0	0	5
C：計画の案には盛り込まないもの	0	1	0	0	0	1
D：具体的な事業の実施にあたり参考とするもの	0	3	0	0	0	3
E：その他要望・意見等	0	0	4	1	3	8
計	0	6	7	1	3	17

番号	項目	意見の概要	村の考え方	対応区分
1	②	Ｐ11　「③　療育・教育の推進」について、２点ともぜひ進めてほしい施策です。特に“子どもの進路選択を支援できる体制”は進めてほしい。	賛同のご意見として承ります。	B
2	②	Ｐ12　「②　外出や移動等の支援の充実」について、どうしてもこもりがちになってしまうようですので、しっかり整備していただき、環境を整えてほしい。	賛同のご意見として承ります。	B
3	②	Ｐ９　「２　計画の基本目標」について、計画の基本目標はよくできていると思いますが分かり難いので、本人を中心とした図を設けてみてはいかがか。	図ではありませんが、Ｐ10「３　障がい者施策の体系」として記載しておりますので、原案どおりとさせていただきます。	C
4	②	Ｐ12　「①　雇用・就労支援」について、就労支援事業所等に対して、村内の企業様にも商工会を通じてすすめてもらえないか。合わせて障がい者雇用も積極的にすすめてほしい。	ご意見は今後の事業の実施にあたり参考とさせていただきます。	D
5	②	Ｐ13　「・心のバリアフリーの推進」について、“子どもから大人までを対象とした人権や福祉の教育”と書かれていますが、大人に対して具体的にどのように取り組んでいくのか。	ご意見は今後の事業の実施にあたり参考とさせていただきます。 具体的な取組みとしては、有識者による講演会、広報紙やホームページによる啓発等を考えています。	D
6	②	Ｐ14　「・防災対策等の推進」について、一人暮らしの障がい者はそもそも自分が何を持ち、どこへ行けばいいのかわからないかもしれません。今一度、何を持ち、どこへ避難するかをわかりやすく伝えることができるよう、体制を整えてほしい。	ご意見は今後の事業の実施にあたり参考とさせていただきます。 防災担当部局と情報を共有し、安全・安心体制の強化に努めてまいります。	D
7	③	Ｐ23　「② 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置」について、飯伊圏域で医療的ケア児コーディネーター１名配置とありますが足りていますか。足りていないなら不足分はどのような形で補っているのでしょうか。この件は、Ｐ29「（５）障害児通所支援等」にも関わってくると思いますが。	医療的ケア児コーディネーターについては、飯伊圏域にて令和５年度の目標を１名としていますので、現在のところ足りている状況です。	B

番号	項目	意見の概要	村の考え方	対応区分
8	③	Ｐ31　障害児福祉計画の中に新たにペアレントトレーニング、ペアレントメンター、ピアサポーター事業の新規事業については私自身、病院でペアレントトレーニングを受け、他の同じ発達障がい児を持つ保護者の方から何人もの相談を受け、関わり方や行政の支援のことを話す機会が年に数十回とあり、必要性を強く感じていました。 是非、臨床心理士の方をはじめ医療の専門職によるペアレントトレーニングや個別相談が充実した体制を強化して、子育てに悩み苦しむ方が少しでも楽になれるようにしていけたらと思っていました。診断を受けて受容できない方は沢山います。親として子どもの将来が心配なのは当たり前。だけど、当事者だからこその経験や考えを伝え合い救われる方の力になれたらと今は思います。私の経験をペアレントメンター、ピアサポーターとしてお手伝い出来たらと思います。	賛同のご意見として承ります。 ペアレントメンター、ピアサポーターによる支援については、発達障がい児とそのご家族の気持ちに寄り添った支援がより可能となることから、大変有効であると考えておりますので、経験された皆様が参加しやすい体制づくりに努めてまいります。	B
9	③	Ｐ31　「（６）発達障害児等支援」について、全体を通して良い事業だと思います。新規事業だからこそ、ぜひ障がい児の親の意見をしっかり聞いて、良い方向にいってほしい。	賛同のご意見として承ります。	B
10	③	Ｐ33　「９　地域生活支援事業」について、（１）必須事業の４つの事業のうち、成年後見制度利用支援事業、コミュニケーション支援事業、移動支援事業は全体が見えにくい事業ではありますが、絶対に必要な事業となっていきますので、飯伊圏域だけでなく、村においても人材育成も視野に入れて進めていってほしい。	ご意見として承ります。 今後も、利用者ニーズやサービス提供事業所の現状を把握するとともに、関係機関と連携し、事業の充実に努めてまいります。	E
11	③	【第６期障害福祉計画（案）について】 ・社会福祉協議会の障害者支援センターの組織内にＮＰＯ法人を立ち上げる。役割として、①生活支援、②送迎支援、③困った支援（“おてこたい”みたいな）、④とよおか放送ネットワークを使った情報の迅速化 ・介護用品センターを作る。	ご意見として承ります。	E

番号	項目	意見の概要	村の考え方	対応区分
12	③	【第２期障害児福祉計画（案）について】 ・支援者の育成 ・資格取得者の登録 ・集会所（センター）の整備	ご意見として承ります。	E
13	③	障がい者も高齢の方が増えてきています。終活のことを話される方もいます。地域の中で生活されていますので、ぜひとも地域生活支援事業こそ今のうちにしっかり土台を作りあげてほしい。	ご意見として承ります。	E
14	④	全体を通じてですが、改めてゆっくり読み込んでみると、方策が何となく圏域での調整案が多いように思います。ぜひ人材育成や確保にも視野を拡大して、「“共に生きる”福祉のむらづくりをめざして‼」としている目標に少しでも近づいてほしい。	ご意見として承ります。	E
15	⑤	障がい者だけでなく、我々だけでもなく“共に生きる”を胸に全員が住みやすい村になることを願っています。	ご意見として承ります。 すべての人が社会の構成員として尊重され、地域の中で共に等しく暮らしていくことのできる社会こそが当たり前の社会であるという「ノーマライゼーション」の考え方のもと、差別のない社会の実現のため、広く村民に対して障がい者理解のための啓発に取り組んでまいります。	E
16	⑤	他市町村にある重度心身障害児者介護慰労金制度や受診時におけるタクシー券の配布も今後とも検討していただけたら幸いです。移送サービス先で一度、家族内でインフルエンザ罹患した時に受けてもらえず仕事も忙しく休めず、職場から学校へ迎えに行き病院の受診やリハビリへ行くのに半日がかりで大変な思いをしました。フルタイムで勤めながらの受診やリハビリの送り迎えの手間をサービス利用出来ない場合にタクシー券があればと思いました。	ご意見として承ります。 高齢者及び障がい者等を対象とした福祉タクシー制度がありますので、ご利用を検討していただければと思います。	E
17	⑤	可能ならば身体障害者手帳、療育手帳、精神福祉手帳の交付がされる時に、「このような支援が受けられます」というようなわかりやすいものを紙ベースでいただけたらありがたい。	ご意見として承ります。 手帳交付時にお渡しできるサービス一覧（パンフレット）を準備してまいります。	E